

／
＜教育長答弁＞

楠村議員 1001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 子供達の道徳心を高めるには何が必要か。

[答弁要旨]

昨今の子供達を取り巻く社会の変化の中で、道徳心を高めるためには、何より学校と家庭、地域が連携し社会全体で子供の成長を見守り、心を豊かに育ていくことが大切であると考えています。

そのため、子供達の社会体験や自然体験を充実させると共に、多様な人々との豊かなかかわりの中で健全な心を育むことが必要であります。

教育委員会におきましては、「こころの教育推進事業」や「社会力育成事業」を拡充することで、保護者や地域と連携して児童生徒に、「生命尊重の心」や「規範意識」を育むと共に、他を思いやる心を養い、人とつながる力を育成してまいります。

以 上

2

＜教育長答弁＞

楠村議員 1002

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教員の能力差に左右されないよう、道徳教育に「論語」を活用しては如何か。

[答弁要旨]

道徳教育に関する教員の能力育成につきましては、各校に配置されております道徳教育推進教師が中心となり全教員が協力して道徳教育を展開することで、資質の向上を図っております。

また、毎年道徳教育研修講座を実施し、特に平成25年度は兵庫県立教育研修所と連携し、初任者研修の中で、兵庫県教育委員会発行の道徳副読本を活用した授業についての研修をおこなったところでございます。

各学校が自校の教育活動の中で論語を道徳教育と関連付けて活用することについては、各学校が判断するものであり、教育委員会としては道徳教育において一律に論語を取り入れていく考えはございません。

以上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 文部科学省が「英語教育改革実施計画」について発表されたことについて、見解はどうか。

〔答弁要旨〕

「英語教育改革実施計画」は、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、今後に向けた新たな英語教育の在り方や、その実現のための体制整備等について示されているものであります。

このことにより、小・中・高等学校の各段階を通じて英語教育を充実させることは、外国の言語や文化について、体験的に理解を深めたり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するという観点から有効であると考えております。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1004

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 英語教育について、本市として他都市よりも力を入れていく考えはあるのかどうか。

〔答弁要旨〕

グローバル化に対応した英語教育を推進するためには、コミュニケーション能力や英語力の育成が重要であると考えております。

そのため、本市におきましては、英語教育を充実させるため、従前からALTの活用や授業研究、教員研修等を実施し、コミュニケーション活動の充実や授業力の向上を図るとともに、特に小学校において、教員の指導力向上を図るため、平成23年度から英語指導補助員を配置し、英語教育の充実を図っているところでございます。

今後も引き続き、英語教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1005

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 英語教育を行う自治体が圧倒的に多いこと
について、どのような見解を持っているか。

〔答弁要旨〕

「教育課程特例校制度」とは、学習指導要領によらない特別の教育課程の編成を可能にするものであります。

英語教育を行う自治体が多くなった理由といたしましては、小学校の5・6年生で外国語活動が導入されたことによるものと考えております。

英語以外にも、「ふるさと科」や「ことば科」など、様々な取組が行われておりますが、本市におきましては、そろばんを活用した「計算科」を全小学校で実施しているところでございます。

それぞれの地域が、その実態に応じ、制度の趣旨を生かした特色ある取組をすすめることは、有意義であると考えております。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1006 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 現在、園田東小学校で行われている1年生からの英語授業について、一定の結論が出ているのか。また、他の小学校にも広げるのか。

[答弁要旨]

園田東小学校では、独自の特色ある教育活動として、英語によるコミュニケーション活動を図る取組を進めているところでございます。

児童の反応といたしましては、様々な場面で英語に慣れ親しむことにより、これまでより身近な言葉として受け止めるようになったと報告を受けております。

教育委員会といたしましても、今後予定されている英語を含めた学習指導要領の改定も視野に入れつつ、同校における取組は有効であったと認識しており、他校へもその取組を紹介するとともに、活かしてまいりたいと考えております。

以 上

＜教育長答弁＞

楠村議員1007

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 尼崎市は低所得家庭が多い地域ですが、「教育機会の不平等」により、他の地域と比べ、子供の学力が低いことに関係していると考えるか。

[答弁要旨]

収入の格差は、教育機会の格差につながり、子どもの学習環境に影響を与えているものと考えております。

そうした影響に対して、各学校におきましては、少人数授業などのきめ細かな授業の実施や個々の児童生徒に応じた放課後指導を含めた学力向上対策に努めているところでございます。

以上

P

＜教育長答弁＞

楠村議員1008

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 低所得家庭の中学生に対し、学習費補助制度を作り、貧困での教育機会の不平等をなくすべきと考えるが、いかがか。

答弁要旨

現在、各中学校においては、教員による日常的な補習に加え、教職経験者や大学生の協力を得て、放課後や土曜日の午前中、長期休業等に学習機会の充実と家庭学習の定着を図っているところでございます。

また、福祉事務所が中心となって生活保護世帯の小中学生、中学生を対象に市内2箇所では学習の習慣づけを目的とした「社会的な居場所作り支援事業」を行っているところでございます。

低所得家庭の中学生に対する学習費補助制度については現在考えておりませんが、今後も教師の指導力向上とともに、基本的な生活習慣や家庭学習の定着が図れるよう取り組んでまいります。

以上

(岩田副市長答弁)

楠村議員 1009 作成部局 防災担当局 No.1

質疑要旨

高齢者が多い地域や高い建物がある地域では、最初から垂直避難も考えられるのか。どのような避難方法が適切と考えているのか。

答弁要旨

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市では地震発生後、約117分で津波の第1波が到達するとされており、その津波高は約4mと想定されています。また、その浸水想定域と重なる本市の約1/3にあたる南部地域は、海拔ゼロメートル地帯であり、津波による浸水後、長期に渡り水が引かない恐れもございます。

そのため本市といたしましては、強い揺れを感じたり、津波警報が発表されたときは、まずは、浸水が予想される地域外で標高の高いところへ徒歩で避難する、いわゆる「水平避難」を行って頂く必要があると考えています。

また、遠くまで逃げる余裕の無い方や、困難な方につきましては、津波等一時避難場所などの高い建物などへ

(次ページに続く)

避難する、「垂直避難」を行っていただく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、津波の危険性がある場合には、「海岸や河川からはより遠く、より高く」を基本に、確実に避難行動をとっていただくよう、引き続き周知を図って参ります。

以上

質問要旨

浸水想定区域にどれだけ災害時要援護者がいるのか把握できるようになったとおもうが、これらの要援護者に対する支援はどのようにするのか。

答弁要旨

実際の災害におきましては、浸水想定区域内だけでなく、区域外での浸水の可能性もありますので、市内全域かつ連協圏域毎の災害時要援護者リストを既に作成しており、災害発生時に活用できるようにしております。

なお、今後、議員ご指摘の浸水想定区域内の災害時要援護者数の把握についても進めて参る考えです。

こうした災害時要援護者への支援につきましては、行政による避難支援活動だけでは限界があり、地域住民の皆様のご協力による避難支援が不可欠と考えており、平成 24 年度から、社協をはじめ、民協、事業所等、関係団体で構成する「災害時要援護者支援連絡会」を設置し、要援護者の把握・台帳づくり、避難支援者の確保などについての検討を進めてきました。

(次ページに続く)

また、災害時要援護者のニーズや意向等の把握のためのアンケート調査を、要援護高齢者等の見守り活動を実施している地域で順次実施しておりまして、その結果を支援連絡会のメンバーとも共有する中で、今後の要援護者避難支援対策の推進に活かしてまいる考えでございます。

以上

(岩田副市長答弁)

楠村議員 1011 作成部局 防災担当局 No.1

質疑要旨

競艇場などの津波等一時避難場所に、食糧、水、毛布などを備蓄してはどうか。

答弁要旨

津波等一時避難場所につきましては、あくまでも一時的な避難場所であり、津波警報等が解除されたときには、速やかに退去していただくという前提であることから、現在は水・食料等の提供は予定しておりません。

しかしながら昨年12月に公表された浸水想定によりますと、南部地域の海拔ゼロメートル地帯を中心に、長期にわたり水が引かず、避難が長期化することも予想されるところでございます。

備蓄を行うにあたっては、一時避難場所の形状や、保管場所の確保、また所有形態や、更には本市の財政状況等、考慮すべき課題が多いことも事実でございます。

一方、常時備蓄するだけでなく、店舗などが一時避難場所となっている場合、そこから必要な物資を提供頂くな

(次ページに続く)

No.2

どの手法も考えられることから、それらの可能性も含め、
備蓄の手法について研究して参りたいと考えております。

以 上

質問要旨

特に若年者の自立支援が重要だと考えるが、どのような自立支援策を行っているのか。また昨年、何人が自立廃止となったのか。

答弁要旨

本市におきましても、平成20年度以降、失業や就労収入の減少を理由として生活保護を受給する人が増加しておりますことから、働ける可能性のある人に対する就労支援の取り組みが、一層重要となってきております。

現在、福祉事務所では、就労促進相談員14人を配置して、若年層を含め生活保護受給者一人ひとりが自身の有する能力に応じた就労ができるようになることを目標として、就労意欲の喚起から履歴書の作成やハローワークへの同行訪問、面接指導など、きめ細かな支援に努めております。

平成24年度1年間の取組で申しますと、620人の生活保護受給者に対して就労支援を行ったところ、321人が就職に結びつき、そのうち29世帯が生活保護から自立廃止となっております。この620人のうち、205人が

(次ページに続く)

40歳未満の若年層で、そのうち107人が就職し、7世帯が自立廃止となっております。

こうした取組のほか、平成23年度からハローワークと個別に協定を結んで、生活保護受給者等を対象とした個別の職業紹介を行うほか、経済環境局も含めた横断的な連携を図りながら就労支援を実施しております。

さらに、昨年7月からは本庁舎内で毎週1回、生活保護受給者を対象としたハローワークの巡回相談を開始するなど、新たな取組も行っているところであり、今後とも、より効果的な手法を検討する中でさらなる就労支援の充実を図ってまいります。

以上

楠村議員 1013 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

医療扶助を悪用した不正受給を防ぐため、本市ではどのような対策を行っているのか。

答弁要旨

現在、本市におきましては、議員ご指摘の、大阪や奈良で起きたような、悪質な事例は確認しておりません。

しかしながら、行政運営を行う上で、生活保護を利用する人にも、制度を支える人にも、信頼されることが何よりも重要と考えております。

こうしたことから、先日、丸山議員にお答えしましたとおり、医療扶助の適正運営に資する取り組みといたしまして、これまでも診療報酬明細書いわゆるレセプトを専門業者に委託して、効率的な請求内容の審査を行うなかで、請求内容に誤り等がある場合には、適宜、医療機関に連絡等を行い、適正な請求を求めてまいりました。

また、向精神薬に関しましては、大量の処方を受けることにより、健康状態の悪化や薬の転売につながる懸念もあるため、国からの指導のもと、平成 23 年度から、レセプト管理システムを活用して向精神薬の重複処方を受けて

(次ページに続く)

いる対象者を抽出し、囑託医との協議や主治医訪問などを経て、ケースワーカーと健康管理支援員が連携して本人に指導を行うほか、向精神薬に関する医療機関の一本化に向けた調整を行っております。

こうした取り組みによりまして、平成 26 年1月末時点で、向精神薬の重複処方を行っていた 153 名のうち 127 名が改善しており、その他の方に対しましても、引き続き指導を行い、改善に向けて取り組んでいるところでございます。

今後とも、医療扶助をはじめ、不正・不適正な受給が行われることの無いよう、一層の適正化に努めてまいります。

以 上

楠村議員 1014 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

社会福祉法では、ケースワーカー1人の担当する標準世帯数は80世帯であるが、本市では、平成25年12月時点で1人あたり133世帯を担当しており、自立支援などしっかりと職務をこなせているのか、負担軽減の取り組みはどうか。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、本市ケースワーカーの担当する生活保護世帯数は、社会福祉法の規定する標準数と比較して多くの世帯を担当しております。

また、近年、生活保護受給者の中には、DVや虐待、失業、精神疾患、元ホームレスの方など、多様な生活課題を抱える方も増加しているため、対応に苦慮しながらも、自立支援と保護の適正実施に向け鋭意取り組んでいるところでございます。

お尋ねのケースワーカーに対する負担軽減の取り組みと致しましては、高齢世帯への訪問を中心に支援を行う高齢世帯担当の嘱託員 19 名を配置するほか、経済的な自立とともに、社会生活や日常生活における自立に向

(次ページに続く)

けた支援を充実させるために、就労促進相談員や自立支援相談員などの専門的な知識を持つ嘱託員を配置することにより、ケースワーカーとの役割分担と連携のもと適切な支援に努めております。

なお、平成26年度には、査察指導員1名、ケースワーカー7名が増員されることもあり、生活保護受給者の自立に向けた支援を一層進めてまいりたいと考えております。

以上

質問要旨

社会的な居場所づくり支援事業における学習支援事業に関して、この事業に対する評価はどうか。

答弁要旨

ご承知のとおり、学習支援事業は、平成24年7月から開始している事業であり、今年度は平成25年12月末現在で40人が登録しております。

直接的な効果といたしましては、本事業に参加して昨年3月に卒業した中学3年生18人全員が高校に進学しております。平成26年は、まだ公立高校の一般試験の合格発表がなされていないため、途中経過ではございますが、中学3年生11人中、私立高校や公立高校の推薦入学等で6人が合格しているとの報告を受けております。

また、昨年の夏に行った学習支援教室に通う子どもへのアンケートでは、大多数が学習支援教室は楽しいと答えてくれており、学校の成績が上がったという子どもも半数にのぼっております。そのほか、保護者の声としましては、学習支援教室に通うことで異年齢の友だちができて喜んでいるという意見や、不登校が続いていたが、学習

(次ページに続く)

楠村議員 1016 作成部局 健康福祉局
質問要旨

No.1

今後、学習支援事業を拡充して、実施場所や実施日を増やしてはどうか。

答弁要旨

高校への進学ばかりが事業の成果ではございませんが、ひとつの指標として見ますと、平成25年3月の卒業生で、尼崎市全体の高校進学率は96.9%、生活保護受給世帯の子どもでは、90.4%となっており、約6ポイントの開きがあります。

こうしたことから、現在、学習支援事業に参加する子ども以外にも、家庭での学習環境が整わないために、何らかの支援を行わなければ、将来、高校進学が困難となる可能性のある子どもが、一定数存在するものと思われま

す。
これまでの実施状況から見ましても、学習支援事業の拡充の必要性を改めて感じているところではありますが、平成24年7月からの実施状況等を総括した上で、平成27年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 1021問目 作成部局 企画財政局 No.1
質問要旨 市民アンケートで「安全・安心なくらし」が1位
になったことについての所見は。

答弁要旨

ご指摘の市民アンケートにつきましては、総合計画の策定にあたり、平成22年6月に市民の方のまちづくりに関する意識調査として行ったもので、今後10年程度の間、本市が特にどのようなことに力を入れるべきかについてご意見をうかがったものです。

アンケートは、12のテーマのうち該当するものを3つ選択するもので、「安全・安心なくらし」のテーマにつきましては、取組例として、「災害対策や交通安全対策、防犯、消費者保護など」をお示ししておりました。

市民の方々にとって、災害対策や、こうした日常生活を支える安全・安心面での取組に関心が高いという表れではないかと受け止めております。

以上

楠村議員 1022 問目 作成部局 企画財政局 No. 1

質問要旨 「尼崎市民マナー条例」を制定いただきたい。

答弁要旨

マナーにつきましては、地域で安心して気持ちよく過ごすための住民同士の心遣いや思いやりにあると考えますことから、これをルールとして定めるためには、住民自治による課題解決の過程が重要であると考えます。

こうした中で、条例で規制するにしても、まずは市民の皆様意識やルール化への納得感などを十分に踏まえる必要があります。

こうしたことから、現在、マナー問題に関する市民アンケートを実施しているほか、来年度の車座集会でも、マナーをテーマに、皆さまの意識や課題、マナー向上に向けた効果的な手段などについての意見交換を予定しています。

これまでもご答弁申しあげておりますが、これら取組を通じ、条例化も検討してまいりたいと考えております。

以 上

〈教育長答弁〉

楠村 議員 1026 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 校長のリーダーシップを発揮してもらうため、
どうすべきか。

〔答弁要旨〕

今回の学区拡大の大きな狙いは、魅力ある高等学校づくりを、更に、推進・発展させることにあります。

その意味からも、校長が教育理念を実現させるため、将来を見据えたビジョンや目標を持ち、リーダーシップを発揮して、特色ある教育活動を推進することは大切なことであると認識しております。

教育委員会ではこれまでも、学校の運営について指導や助言を行ってきたところでございますが、今後とも、これまで以上に連携を密にし、校長の教育理念が効果的に実現できるよう、政策面や予算面で協力や支援をしてまいりたいと考えております。

以上